

前期基本計画 平成29年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

施 策 : 01 継続した包括支援の実施

施策担当職・氏名	地域包括支援センター総括主査 佐藤 正樹
-----------------	----------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、支援が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を図っていくための施策です。この施策により、高齢者の健康保持、総合相談・権利擁護等福祉の増進を包括的に支援して参ります。</p>
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 単 位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			15.7	0	-	-	-	0.0	
2	幸福 単 位 %	37.2	38	40	42	44	46	-	
			35.9	0	-	-	-	0.0	
	単 位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成27年度	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	4 年 後
1	4780 家族介護支援事業 家族介護者教室開催回数 単 位 回	目標値	12	6	6	6	6	6	6
		実績	11	0	-	-	-	-	-
2	4784 介護相談員派遣事業 訪問施設数 単 位 カ所	目標値	12	12	14	15	15	16	16
		実績	11	0	-	-	-	-	-
3	5193 総合相談支援・権利擁護事業 総合相談件数 単 位 件	目標値	650	1,200	1,220	1,240	1,260	1,280	1,280
		実績	1,416	0	-	-	-	-	-
	単 位	目標値							
		実績							
	単 位	目標値							
		実績							

前期基本計画 平成29年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

施 策 : 01 継続した包括支援の実施

施策担当職・氏名 地域包括支援センター総括主査 佐藤 正樹

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

少子高齢化の進展により、高齢者独居世帯や日中のみ独居の高齢者世帯の増加に対応するため、地域包括支援センターと市内3か所の地域包括支援センターブランチにおいて、高齢者の様々な相談に対応し必要な医療、各種専門機関、介護保険サービスの利用につなげています。今後は、重度在宅療養者や認知症及びその予備軍が増加傾向になる見込みであるため、在宅医療・介護連携推進や認知症総合支援を強化しています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・高齢者の増加に伴って日常生活に支援を必要とする高齢者の増加や、認知症高齢者の増加、独居高齢者や高齢者世帯等の増加、核家族化に伴い家族介護力の低下が見込まれます。
- ・介護保険法における地域支援事業の制度改正により、事業そのものの枠組みが大幅に変更になっているため、適正かつ安定した事業運営を図っていく必要があります。

(3) 基本施策との関連性

高齢者の健康や生活の実態を把握し地域の社会資源の現状や課題を共に把握することで、医療や介護、福祉に関する相談・支援を行うための基礎となる施策であり、包括的継続的な支援を行うことで基本施策実現の基盤となるものです。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

住み慣れた地域で要介護状態になっても安心して暮らし続けられるよう、在宅医療・介護を一体的に提供するため医療と介護事業者等関係者の連携推進を図るとともに、多様な地域の社会資源で支えあう地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会資源の調査を継続し、現在構築されている仕組みやネットワークの強化拡大を図るとともに、不足する生活支援サービスの整備に向けて調査検討を継続します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題

地域の社会資源、ネットワークとの連携を深め、日常生活の見守りなど地域で支えあう仕組みづくりを地域全体で進めていくとともに、地域ケア会議の充実や在宅医療・介護連携、認知症施策の推進を図り地域包括ケアシステムの実現を図っていきます。

(3) 基本計画内方針及び平成29年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・法的に義務的性格の強い事業や生活支援サービスの体制整備における協議体や地域ケア会議等において、地域の課題として抽出された事項の解決につながる事業について優先的に取り組みます。
- ・総合相談支援事業や包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントについては一体的に実施されるものであるため継続的に連続性を持って行います。

